

## 特別委員会等開催スケジュール（案）

R5.8.31

実施予定月	内 容	概 要
R4.12.27	町環境審議会	開催済み・特別委員会での調査・研究について了承
R5.8.31	★第1回特別委員会	
R5.9.15	★委員からの意見等提出期限	
	内部検討	内部検討：住民環境課・みどりの戦略課・商工観光課・建設課・農業委員会事務局・ゼロ室
9月下旬	★第2回特別委員会	論点・課題の整理等
	他の審議会等との調整会議	所管課において説明・意見集約等
10月下旬	★第3回特別委員会	まとめ
	☆特別委員会から町長へ報告	委員長報告
	内部検討	内部検討：住民環境課・みどりの戦略課・商工観光課・建設課・農業委員会事務局・ゼロ室
11月上旬	町環境審議会	調査研究結果を報告・対応を協議 (または条例骨格を諮問)
	【以降は条例制定をする場合】	
11月上旬	パブリックコメント	正規な期間30日間
12月下旬	町環境審議会	パブコメに対する町の考え方等及び条例修正案の提示
R6.1月上旬	町環境審議会から町長へ答申	会長から町長へ答申
	内部検討・法規審査	
2月下旬	3月定例議会へ議案提出	
3月中旬	可決後に公布	
R6.4.1	施行	条例の内容により施行日は変わりますが、県条例が4月1日に施行されるので間に合わせたい